

本日本院は別紙の通り決議した。
よつてここに通知する。

昭和二十三年六月十九日

参議院議長松平恒雄

内閣総理大臣芦田均殿



12月 32,000円

32,000

1

32,000

2,000

参議院事務総長

参議院

参議院事務総長 小林次郎



教育勅語等の失効確認に関する決議

われらは、さきに日本國憲法の人類普遍の原理に則り、教育基本法を制定して、わが國家及びわが民族を中心とする教育の誤りを徹底的に拂拭し、眞理と平和とを希求する人間を育成する民主主義的教育理念をおこやかに宣明した。その結果として、教育勅語は、軍人に賜はりたる勅諭、戊申詔書、青少年學徒に賜はりたる勅語その他の諸詔勅とともに、既に廃止せられその効力を失っている。

しかし教育勅語等が、あるいは従來の如き効力を今日なお保有するかの疑いを懐く者あるをおもんばかり、われらはとくに、それらが既に効力を失っている事実を明確にするとともに、政府をして教育勅語その他の諸詔勅の謄本をもれなく回収せしめる。

われらはここに、教育の眞の權威の確立と國民道德の振興のために、全國民が一致して教育基本法の明示する新教育理念の普及徹底に努力をいたすべきことを期する。

右決議する。

冬

爪

13020^H X 3^H X 08 X 085 = 2600^H
580 X 80 X 01 X 07051
13020^H X 10 X 08 X 085 = 85,000^H

本日本院は別紙の通り決議
した。よつてここに通知する。

昭和二十三年六月三日

参議院議長 松平恒雄



内閣総理大臣 芦田均 殿

八
五

参
議
院